

# 子どもの人権に関する無料電話法律相談

弁護士による

横浜弁護士会

## 子どもお悩みダイヤル

電話相談 15分無料

弁護士による子どもお悩みダイヤルは、未成年のお子様とそのご家族を対象とした15分間無料の電話法律相談です。

- ・学校でいじめられる
- ・学校に行きたくない
- ・大人にイヤなことをされる
- ・警察に呼ばれている

- ・先生に相談したら、またいじめられるかも…
- ・大人が話を聞いてくれない
- ・こんなこと親に相談できない

そんなときは！！

子どもお悩みダイヤルへ！



ひとりで悩まず、弁護士に電話（無料）で相談してみよう！

TEL 045-211-7703

受付時間：平日 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分  
受付後、24時間以内(土日祝日を除く)に弁護士からご連絡します。

お問い合わせ先  
横浜弁護士会

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9  
TEL 045-211-7715

横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

2016年4月1日から神奈川県弁護士会に名称が変わります。

ご利用方法は裏面をご覧ください

2015.12 版

弁護士による

# 子どもお悩みダイヤル ご利用方法



①まずはここに電話をしてね  
TEL 045-211-7703



②相談の受付をするよ！

横浜弁護士会事務局が  
お名前や電話番号を伺います



③弁護士があなたに電話をするよ！

担当の弁護士が、**24時間以内**に  
(土・日・祝日を除く)ご相談者にお電話します



④あなたの悩みを話してみてね！

無料で15分程度の電話相談ができます



- いじめや不登校等の学校問題、児童虐待、非行問題、犯罪被害等、子どもの人権に関わる相談を受け付けています。
- 無料の電話相談後、継続相談をご希望の場合には、担当弁護士とご相談ください。
- 当初から面談相談をご希望の場合は、横浜弁護士会法律相談センターで「子どもの人権相談」のご予約を承ります（毎週木曜日午後1時15分～午後4時15分、相談時間45分以内、無料）。予約電話番号 045-211-7700
- 本制度は、平成28年6月22日までの試行であり、同日をもって相談受付を一旦終了します。